

農業用機械等の購入

農業用機械等の賃貸借

平成 31・32 年度
競争入札参加資格審査
申請の手引

(公財)北海道農業公社

はじめに

(公財)北海道農業公社(以下「公社」という。)が発注する農業用機械等の購入などの競争入札に参加できる方は、公社がその資格を有すると認めた方に限られます。

そのため、公社が発注する農業用機械等の購入などの競争入札に参加を希望する方は、あらかじめ、定められた申請書類を公社に提出し、資格を有するかどうかの審査を受けなければなりません。

申請に当たっての留意事項

- 本資格審査の手引の対象となるのは、公社に限ります。
- 申請書類に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、競争参加資格の決定をしない場合があります。また、資格決定後発覚した場合には、資格を取り消すことがあります。
- 申請書は、その内容について説明できる方が持参してください。
なお、郵送またはファクシミリによる申請書類の提出は認めていませんので、必ず申請書類を持参のうえ受付場所に提出してください。
- 申請等に当たっては、この「申請の手引」をよく読んで、申請書を提出してください。また、受付期間内に、申請の手続きが終了するようにしてください。
- 決定された資格を辞退することは、申請者の方の自由ですが、資格の有効期間内にもかかわらず、決定を受けた資格について辞退した場合、同一有効期間内は、当該資格については再度の申請をすることは認められませんのでご注意ください。
- 申請の際に使用する文字は、JIS第一水準・第二水準に規定されているものに限り、それ以外の文字については、類似漢字若しくは仮名に置き換えてください。
- 農業用機械等の購入などの申請にあたっては、農業用機械等の導入(販売)実績がある場合は「家畜管理用機械及び牧場用機械取扱い一覧」(別記第7号様式)に必ず記入してください。(過去2年以内に導入(販売)実績がない場合は、過去5年以内の導入(販売)実績を含む。)

競争入札参加資格審査申請の手引

この申請手続きは、平成31年度及び平成32年度に(公財)北海道農業公社が発注する農業用機械等の購入契約及び農業用機械等の賃貸借契約に係る競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ農業用機械等の購入及び農業用機械等の賃貸借に係る資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、資格者になりますと平成31年度及び平成32年度の競争入札参加資格者名簿に登録されます。

なお、資格を有することにより自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

第1 資格審査申請にあたっての留意事項

1 審査基準日

資格審査の基準日は、平成31年1月1日です。

2 資格要件

競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしていなければなりません。

- (1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人及び被補助人（ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）でないこと。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (4) 契約に関して不正行為を行い、競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (5) 次に掲げる税に滞納がない者
 - ① 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
 - ② 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
 - ③ 消費税及び地方消費税
- (6) 次に掲げる保険のすべてにおいて、届出の義務を履行している者（ただし、届出の義務のないものを除く。）
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
- (7) 審査基準日(平成31年1月1日)現在において、引き続き1年以上その事業を営んでいること。

「引き続き」とは審査基準日から遡って1年以上その事業を営んでいるということですが、事業を廃止し、新たに事業を再開した場合は引き続きその事業を営んでいることにはなりません。

ただし、会社が登記上存在し、1年以上（一時休業を含む。）事業を営んでいる場合は、資格要件を満たすこととなります。

3 申請書の受付期間

資格審査申請書の受付は、次の期間内に行いますので、この期間内に申請してください。

郵便等による申請書の提出は認めていませんので、その内容について説明できる方が持参するようお願いいたします。

- (1) 平成31年1月21日(月) から 平成31年1月28日(月) まで
- (2) 平成31年2月 5日(火) から 平成31年2月12日(火) まで

- (注) 1 土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。
- 2 受付時間は、9：30～12：00，13：00～16：30までです。
- 3 受付期間内に2回以上の申請（変更・追加）はできません。
- 4 道南支所での受付は上記によらず、平成31年1月29日(火) から 平成31年1月31日(木)までとします。渡島総合振興局及び檜山振興局管内の方については、できる限りこの3日間に道南支所での受付をお願いいたします。なお、本所及び日胆支所など、道南支所以外で受付される場合は第1回及び第2回の期間内で受付を行います。

4 申請書受付窓口

資格審査申請書の受付窓口は次のとおりとなりますので、所在地等を確認の上、提出してください。

なお、不明の点についても同窓口へお問い合わせください。

道外業者・石狩振興局管内業者	… 本所 総務部管理課
空知総合振興局管内業者	… 道央支所 業務農地課
上川総合振興局管内業者	… 上川支所 業務農地課
渡島総合振興局、檜山振興局管内業者	… 道南支所 業務農地課
<u>※平成31年1月29日(火) から1月31日(木)までの3日間のみ</u>	
後志・胆振総合振興局、日高振興局管内業者	… 日胆支所 業務農地課
十勝総合振興局管内業者	… 十勝支所 業務農地課
釧路総合振興局管内業者	… 釧路支所 業務農地課
根室振興局管内業者	… 根室支所 業務農地課
オホーツク総合振興局管内業者	… 北見支所 業務農地課
宗谷総合振興局、留萌振興局管内業者	… 道北支所 業務農地課

- (注) 1 本所及び支所の住所・電話番号については、P3を参照ください。

競争入札参加資格審査申請の受付を行う本・支所の所在地

本所	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23	北海道通信ビル TEL (011-241-7561)
道央支所	〒068-0025 岩見沢市5条西5丁目2番地1	空知農業会館 TEL (0126-23-2178)
上川支所	〒070-0030 旭川市宮下通4丁目2番5号	J A上川ビル TEL (0166-25-2613)
道南支所	〒040-0073 函館市宮前町3-3番1-3号	道南農業会館 TEL (0138-44-5600)
日胆支所	〒053-0021 苫小牧市若草町5丁目5番3号	日胆農業会館 TEL (0144-32-8171)
十勝支所	〒080-0013 帯広市西3条南7丁目14番地	農協連ビル TEL (0155-24-0254)
釧路支所	〒085-0018 釧路市黒金町12丁目10番地	釧路農業会館 TEL (0154-22-1538)
根室支所	〒086-1006 標津郡中標津町東6条南1丁目2番地	根室農業会館 TEL (0153-72-3296)
北見支所	〒090-8650 北見市とん田東町617番地	北見農業管理センター TEL (0157-25-2826)
道北支所	〒097-0001 稚内市末広4丁目2番31号	宗谷農業会館 TEL (0162-33-3321)

5 資格の有効期間

平成31年の当初に行う資格審査における競争入札参加資格の有効期間は、平成31年度及び平成32年度の2年間（平成31年4月1日から平成33年3月31日まで）です。

6 中小企業組合等の取扱い

(1) 資格要件の特例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会（以下「中小企業組合等」という。）については、当該中小企業組合等が次のいずれかに該当するときは、2の資格要件のうち、(7)の営業年数に係る資格要件は適用しません。

ア 経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するとき。

イ 企業組合及び協業組合にあっては、設立の際に構成員の過半数が競争入札参加資格を有するとき。

(2) 申請書の受付期間

資格審査申請書は、3の申請書の受付期間のほか、次のいずれかに該当したときに提出することができます。

ア 中小企業組合等が、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を受けたとき。

イ 構成員の過半数が競争入札参加者である企業組合又は協業組合が設立されたとき。

(3) 資本金、従業員数

「資本金」欄、「従業員数」欄は、当該中小企業組合等の資本額及び従業員数を記入してください。

ただし、中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合に係る資本金及び従業員数については、申請にあたり当該組合の資本額及び従業員数に、当該組合の組員（組合が指定する組員）の資本額及び従業員数を加えた合計値を記入することもできます。この場合、当該組員に係る登記事項証明書、納税証明書等の書類の提出が必要となる場合がありますので留意してください。（第1の「8 提出書類等」の表の22及び第3の「申請書類の作成要領（記入例）」の（第2面）の2「事業所の概要」の資本額及び従業員数を参照）

7 年間委任状について

本店の代表者が道内の支店等の長に年間を通じて入札・見積、契約の締結、代金の請求・受領などの権限を委任する場合に、公社本所又は支所に提出してください。

なお、年間委任状の委任期間は1年間 限り（翌年の3月31日まで）としてください。

委任状提出後、本店の代表者（委任者）及び権限を委任された道内の支店又は営業所の代表者等（受任者）が変更となった場合は、変更届の提出（P8～9を参照してください。）と併せて、改めて年間委任状を公社本所又は支所に提出してください。

8 提出書類等

競争入札参加資格審査の申請に必要な書類は次の表のとおりです。

なお、**法人、個人、中小企業組合等で提出書類が異なります**ので、十分ご確認のうえ、提出してください。

また、内容を確認するために他の書類の提出をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、申請書等の様式は、公社のホームページからダウンロードすることができます。

※ 登記事項証明書、身分証明書、営業証明書、各納税証明書等は、申請受付時前3か月以内に発行されたものを提出してください。

※ 作成された提出書類については、**必ずファイル（A4版）に綴じ込んで提出してください。**
（P14を参照）

	区 分	法 人	個 人	組 合	摘 要
1	競争入札参加資格審査申請書 (別記第5号様式)	◎	◎	◎	12 ページ第3の競争入札参加資格申請書の記入方法より作成してください。 <u>また申請書原本の他、第1面のみ写しを1部提出してください。受付後に受付印押印の上、受理票としてお返しいたします。</u>
2	登記事項証明書（写し可）	◎		◎	法務局の発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの
3	身分証明書（写し可）		◎		市区町村長の発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの
4	営業証明書（業種及び営業開始日の記載があるもの）（写し可）		◎		市区町村長の発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの ※営業証明書に業種（事業内容）が記載されていない場合又は営業証明書が発行されない場合は、希望する業種の営業及び取扱いを証する書類（契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）など販売等の実績が確認できる書類の写し）を提出
5	審査基準日から1年以上事業を営んでいることを証する書類		○		営業証明書に営業開始日が記載されていない場合又は営業証明書が発行されない場合（「15 営業許可等の写し」を提出する場合であって、その営業許可等の年月日が審査基準日から1年以上前である場合は不要） ①審査基準日から1年以上前の契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）など販売等の実績が確認できる書類の写し ②平成29年度営業分の確定申告書及び添付書類（青色申告決算書又は収支内訳書）の写し ①、②などのいずれか一つ
6	従業員名簿（別記第6号様式）		◎	◎	代表者、役員及び1か月以上の期間を定めて雇用している者を記入してください。

7	賃金台帳（写し）		★	★	従業員の賃金台帳(6従業員名簿と一致すること)
8	道税(道が賦課徴収するものに限る)に滞納がないことの証明書(注4) (原本の提出。申請時に原本を提示した場合は、写し可)	◎	◎	◎	各総合振興局（振興局）税務課（納税課）又は道税事務所の発行するもの 申請受付時前3か月以内に発行されたもの
9	本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書 (原本の提出。申請時に原本を提示した場合は、写し可)	○	○	○	道税の納税義務がない場合 申請受付時前3か月以内に発行されたもの ※本店が道外で道内に支店等がある場合について 本店が道外にあっても、道内に支店等を置いている等の理由で北海道に納税義務がある場合は「道税に滞納がないことの証明書」を提出してください。この場合、本店に係る「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」については提出不要です。
10	消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書 (原本の提出。申請時に原本を提示した場合は、写し可)	◎	◎	◎	税務署の発行するもの 国税通則法施行規則 別紙9号書式その3、その3の2(個人用) 又はその3の3(法人用) 申請受付時前3か月以内に発行されたもの
11	誓約書（別記第17号様式）	◎	◎	◎	全ての申請者。
12	社会保険等の加入状況が確認できる書面 ※提出書類13社会保険等適用除外申出書により申し出た保険を除く ※原則、原本を提示	★	★	★	社会保険及び雇用保険の加入状況が確認できる次の書面を、保険料領収書と併せて提示してください。 【社会保険】(健康保険、厚生年金保険) 「納入告知書」 「資格取得確認書及び標準報酬月額決定通知書」 「適用通知書」等 【雇用保険】 「概算・確定保険料申告書」及び「領収済通知書」 「適用事業所設置届」等
13	社会保険等適用除外申出書 (別記第16号様式)	○	○	○	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の加入義務のない場合
14	希望する分類の事業内容が確認できる書類(契約書、請書、請求書(控)、納品書(控)など販売等の実績が確認できる書類の写し)	○	○	○	(1)法人、中小企業組合等 希望する分類が登記事項証明書の目的欄に具体的に記載されていない場合 (2)個人 希望する分類が営業証明書に記載のない場合
15	営業許可等の写し	○	○	○	申請書(別記第5号様式)4営業に必要な許可等に○書きで示した許可、免許、登録等を有する場合

16	家畜管理用機械及び牧場用機械 取扱い一覧（別記第7号様式）	◎	◎	◎	取扱い機器等について記入してください。 ※取扱い機器が一覧に無い場合は右上余白 に「該当無し」と記入し提出してください。 平成 29・30 年度に販売実績がなく、平成 26 ～28 年度に販売実績がある場合は、販売年 度、事業名、台数を備考欄に記入してくださ い。
17	組織表等(任意様式)	○			本店・支店・営業所等について名称、所在 地、郵便番号、電話番号の一覧
18	定款又は寄附行為	○		◎	中小企業組合等の場合 会社以外の法人の場合
19	貸借対照表	○			合名会社、合資会社の場合 会社以外の法人の場合
20	中小企業組合等の概要(別記第8 号様式)			◎	
21	官公需適格組合証明書(写し)			○	中小企業組合等において官公需適格組合 の証明を有する場合。
22	上記 2～19 に掲げる書類			○	4ページ第1の6の(3)のただし書きにより申請 する場合、組合の指定する組合員(資格者又は 申請者である者を除く。)の「法人」又は「個人」 に係る各該当書類。
23	その他理事長が必要と認める書類				内容を確認するために他の書類の提出をお 願いする場合があります。
24	申請書類確認表	◎	◎	◎	

注1 ◎印は、必ず提出しなければならない書類です。

2 ○印は、該当するときに提出する書類です。

3 ★印は、提示書類です。

4 道税に滞納がないことの証明書について

提出していただく納税証明書は、「道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）及び地方法
人特別税について滞納がないこと」の証明書ですので、ご注意ください。

また、道内に支店等がない場合等で道税の納税義務がない場合は提出不要です。

9 留意事項

**資格決定通知書送付のため、返信用封筒（長形3号サイズ程度）を1枚提出してください。また、
あて先は申請書に記入した「所在地・商号又は名称・代表者」を明記の上、切手を貼付してくださ
い。**

提出書類のうち下記の書式については、(公財)北海道農業公社ホームページよりダウンロードし
て作成してください。

1. 競争入札参加資格審査申請書(別記第5号様式)
6. 従業員名簿(別記第6号様式)
11. 誓約書(別記第17号様式)
13. 社会保険等適用除外申出書(別記第16号様式)

16. 家畜管理用機械及び牧場用機械取扱い一覧(別記第7号様式)

20. 中小企業組合等の概要(別記第8号様式)

24. 申請書類確認表

10 農業用機械等の種類

公社が取扱う農業用機械等は、次の表のとおりです。

農業用機械等の購入・賃貸借

区 分	機 器 類
家畜管理用機械類	<ul style="list-style-type: none">・ バルククーラー・ ミキサーフィーダー(牽引式・自走式)、給餌機(自走式)、ロールカッター、サイレージカッター、ベールチョッパー、細断型ロールベラー(密封機能付)・ スキッドステアローダー(除糞機等)、ホイールローダー(除糞機・堆肥切返用機械・飼料積込用機械等)、フォークリフト(飼料積込用機械等)、コンベア・ 堆肥化处理施設(開放式・密閉式、発酵処理機)
牧場用機械類	<ul style="list-style-type: none">・ コーンplanター・ ディスクモア、モアコンディショナー(牽引式・自走式)、テッダー、レーキ、テッダーレーキ、ハーベスター(牽引式・自走式)、フォーレージハーベスター、ワンマンハーベスター、フォーレージワゴン、テッピングワゴン、ロールベラー、ラッピングマシン、ヘイベラー・ 農業用ダンプ式トラック(堆肥運搬車等)・ マニユアスプレッター、バキュームカー、スラリーローリー(牽引式・自走式)、バッキポンプ、スラリーポンプ
その他産業用機械器具類	<ul style="list-style-type: none">・ 上記以外の産業機器類

第2 再審査の申請及び変更届

1 再審査の申請又は変更届の提出が必要な変更事由

資格の有効期間内に、申請内容の変更があったときは、競争入札参加資格関係事項変更届（別記様式）を、速やかに公社本所又は支所の受付窓口に提出してください。

なお、合併（事業譲渡）に関する届出書及び競争入札参加資格関係事項変更届の様式は、公社のホームページからダウンロードすることができます。

(1) 再審査の申請が必要な場合

ア 資格者の事業又は営業が相続、合併、譲渡又は会社分割により移転した場合

イ 中小企業組合等がその構成員を変更した場合（企業組合及び協業組合を除く中小企業組合等にあつては、変更した構成員が競争入札参加資格者である組合員のときに限る。）

(2) 競争入札参加資格関係事項変更届の提出が必要な場合

ア 住所（本店）、法人の代表者氏名、資本金、商号又は名称、組織、電話番号（本店）、道内支店等の名称、主たる事業を変更した場合

イ 取扱う農業用機械等を変更する場合（「農業用機械等の購入」の資格者が「農業用機械等の賃貸借」に係る分類を追加するなど資格の種類追加が必要となる場合にあつては、新たに資格審査申請を要しますのでご注意ください。）

2 提出書類

(1) 再審査の申請をする場合

	変更事項	主な添付書類
1	相続	ア 相続を証する書面（戸籍謄本（写し可）、分割協議書（写し）等） イ 相続した者に係る市区町村長発行の身分証明書（写し可） ウ 誓約書（別記第17号様式）
2	合併	(1) 合併された企業が法人の場合 ア 解散登記に係る登記事項証明書（写し可） （解散登記未了の場合は、合併に係る総会議事録の写し） イ 合併契約書（写し）、 公正取引委員会の届出受理書（写し）（届出した場合） ウ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類 (2) 合併された企業が個人の場合 ア 合併を証する書面 イ 存続又は新たな法人に係る資格審査申請書及び添付書類
3	事業（営業）譲渡	(1) 譲受人が資格者である法人の場合 ア 譲渡契約書（写し）、 公正取引委員会の届出受理書（写し）（届出した場合） イ 登記事項証明書（写し可）（譲渡に関し登記の必要なもの） ウ 誓約書（別記第17号様式） (2) 譲受人が資格者である個人の場合 ア 譲渡契約書（写し）、 イ 誓約書（別記第17号様式） (3) 譲受人が非資格者の場合 ア 譲渡契約書（写し）、 公正取引委員会の届出受理書（写し）（届出した場合） イ 譲受人に係る資格審査申請書及び添付書類

	変 更 事 項	主 な 添 付 書 類
4	会社分割	(1) 承継した者が資格者の場合 ア 新設分割計画書又は吸収分割契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）（届出した場合） イ 分割登記に係る登記事項証明書（写し可） （分割登記未了の場合は分割に係る総会議事録の写し） ウ 誓約書（別記第17号様式） (2) 承継した者が非資格者の場合 ア 新設分割計画書又は吸収分割契約書（写し）、公正取引委員会の届出受理書（写し）（届出した場合） イ 分割登記未了の場合は分割に係る総会議事録（写し） ウ 承継した者に係る資格審査申請書及び添付書類
5	中小企業組合等の構成員の変更	(1) 組合員が脱退した場合 ア 脱退を証する書面 イ 誓約書（別記第17号様式） (2) 新規に加入した組合員がある場合 ア 加入を証する書面 イ 誓約書（別記第17号様式）

(2) 競争入札参加資格関係事項変更届（別記様式）を提出する場合

	変 更 事 項	主 な 添 付 書 類
1	住 所（本店）	(1) 法人の場合 登記事項証明書（写し可） (2) 個人の場合 ア 住民票（写し可） イ 営業証明書等（写し可）
2	法人の代表者氏名	登記事項証明書（写し可）
3	資本金	登記事項証明書（写し可） （合名会社、合資会社及び会社以外の法人の場合は、貸借対照表）
4	商号又は名称	(1) 法人の場合 登記事項証明書（写し可） (2) 個人の場合 変更を証する書面
5	組織 個人⇔有⇔株など	登記事項証明書（写し可）その他理事長が必要と認める書類
6	電話番号（本店）	
7	道内支店等の名称	
8	主たる事業	
9	希望する分類	(1) 法人の場合 登記事項証明書（写し可） （希望する分類が登記事項証明書の目的欄に具体的に記載されていない場合は、希望する分類の事業内容が確認できる書類（契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）など販売等の実績が確認できる書類の写し）） (2) 個人の場合 営業証明書（写し可） （希望する分類が営業証明書に記載のない場合は、希望する分類の事業内容が確認できる書類（契約書、請書、請求書（控）、納品書（控）など販売等の実績が確認できる書類の写し））
10	営業に必要な許可等（許可等の更新の場合は不要）	(1) 許可等の追加の場合 営業許可等の写し (2) 許可等の取り消し等の場合 変更を証する書面

※ その他必要に応じ、関係書類の提出を求める場合があります。

申請書類の作成要領（記入例）

第3 競争入札参加資格審査申請書の記入方法

（第1面）

- (1) 年月日・・・・・・・・申請書の提出年月日
- (2) 申請人の所在地・・・法人は本店の、また、個人はその拠点となっている郵便番号、電話番号及び住所を記入してください。
- (3) 商号又は名称・・・・・・・・法人は登記されている商号を、また、個人は使用している名称を記入してください。（フリガナも記入してください。）
- (4) 代表者・・・・・・・・法人は代表する役職名と氏名、また、個人は戸籍上の氏名を記入してください。（フリガナも記入してください。）
- (5) 実印・・・・・・・・法人は代表者印（法務局登録印鑑）、個人は実印（市区町村登録印鑑）を押印してください。（第5の「1 従業員名簿（別記第6号様式）」、「4 協同組合等の概要（別記第8号様式）」の実印も同様とします。）
- (6) 「支店等」欄・・・・・・・・本店が道外の場合で、道内に北海道農業公社と取引を行う支店等がある場合のみ記入してください。

1 契約履行が可能な地域及び所管する発注支所

契約履行が可能な地域に○印を記入してください。

（第2面）

2 事業所の概要

法人設立登記・・・法人の設立年月日を記入してください。個人の場合は、開業年月日を記入してください。

資本金・・・・・・・・「資本金」欄は、登記済の資本金（千円未満切り捨て）を記入してください。登記事項証明書に資本金の記載のない法人の方、又は個人の場合は、記入不要です。

※ 中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合は、当該組合の資本額に当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の資本額を加えた合計値によることもできます。

この場合は、提出書類に留意してください。（第1の「8 提出書類等」の表の22参照）

従業員数・・・・・・・・従業員数には、代表者、家族従業員数並びに本店、支店及び営業所等の従業員（1か月以上の期間を定めて雇用しているすべての従業員）を含めた、当該事業に従事するすべての者の人数を記入してください。

個人及び中小企業組合等の場合は、従業員名簿を提出することになります。

※ 中小企業組合等のうち、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有する組合は、当該組合の従業員数に当該組合の組合員（組合が指定する組合員）の従業員数を加えた合計値によることもできます。

この場合は、提出書類に留意してください。（第1の「8 提出書類等」の表の22参照）

3 家畜管理用機械及び牧場用機械取扱い一覧

公社が取扱う農業用機械等は、農業用機械等の購入と農業用機械等の賃貸借に分かれています。取扱いのある機器について、別記第7号様式に第5の4の記入方法に基づき記入してください。

4 営業に必要な許可等

下記の「営業許可等一覧」を確認の上、該当するところに○を付けてください。

なお、営業許可等の写しを必ず添付してください。

<記入例> 揮発油、石油の許可等を有する場合

物品の購入等									物品の賃貸借
採石	砂利	火薬	肥料	農薬	液石ガス	毒劇物	クリーニング		レンタカー
医療	医薬	麻薬	覚せい	動物薬	計量	家畜	測量		
指定	認定	認証	○ 揮発油	○ 石油	食品	米穀			

営業許可等一覧

(1) 物品の購入

営業に必要な許可等	略称	営業に必要な許可等	略称
採石業者登録	採石	家畜商免許	家畜
砂利採取業者登録	砂利	指定自動車整備事業指定	指定
火薬類販売営業許可 火薬類製造業許可(製造所において販売する場合に限る。)	火薬	優良自動車整備事業者認定	認定
肥料販売業務開始届	肥料	自動車分解整備事業認定	認証
農薬販売業届	農薬	揮発油販売業者登録	揮発油
液化石油ガス販売事業登録	液石ガス	石油販売業開始届 (石油製品販売業開始届)	石油
毒物劇物販売業登録	毒劇物	食品行商(販売業)登録 食品衛生法営業許可	食品
高度管理医療機器等販売業許可 管理医療機器販売業届 (医療用具販売業届)	医療	米穀の出荷又は販売事業開始届 (卸売業・小売業届出)	米穀
薬局開設許可 医薬品販売業許可	医薬	クリーニング業営業届	クリーニング
麻薬卸(小)売業者免許	麻薬	測量業者登録	測量
覚せい剤原料取扱者指定	覚せい		
動物用医薬品販売業許可	動物薬		
特定計量器販売事業届	計量		

(2) 物品の賃貸借

営業に必要な許可等	略称
自家用自動車有償貸渡許可	レンタカー

5 本申請に係る連絡先

この申請に関して、照会を行う場合がありますので、担当の方の連絡先を記入してください。

第4 納税証明書について

「道税」「本店が所在する都府県の事業税」「消費税及び地方消費税」それぞれ取扱いが異なりますので、注意してください。

1 「道税に滞納がないことの証明書」について

- (1) 納税証明書の請求窓口は、道税事務所、各総合振興局等税務（納税）課です。
- (2) 交付請求書には次のとおり記入してください。

「証明書の使用目的」欄・・・「資格審査請求」（道税等に滞納がない証明）」を選択してください。

「証明事項」欄・・・・・・・・「道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）及び地方法人特別税について滞納がないこと」と選択してください。

※ 「税目」欄、「年度及び区分」欄は、記入不用です。

- (3) 添付していただく納税証明書は、申請受付時前3か月以内に発行されたものに限りません。

2 「本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことの証明書」について

- (1) 北海道に納税義務がない方（本店が道外で道内に支店等がない場合等）は、本店が所在する都府県の事業税に滞納がないことが確認できる納税証明書を添付してください。
- (2) 添付していただく納税証明書は、申請受付時前3か月以内に発行されたものに限りません。
- (3) 請求方法や発行手数料等は、各都府県にお問い合わせください。

3 「消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書」について

- (1) 納税証明書の請求窓口は、所管する各税務署です。
- (2) 証明が必要な税目は、消費税及び地方消費税です。
- (3) 必要な証明書の種類は、次のとおりです。

個人の場合は、国税通則法施行規則別紙第9号書式その3の2（個人用）、法人及び中小組合の場合は国税通則法施行規則その3の3（法人用）です。

- (4) 添付していただく納税証明書は、申請受付時前3か月以内に発行されたものに限りません。

第5 競争入札参加資格審査申請書の添付書類の記入方法

第1の8「提出書類等」に記載している説明文をよく読んで必要なものを提出してください。

1 従業員名簿（別記第6号様式）

- (1) 所在地、商号又は名称及び代表者氏名 … 申請書に記入した申請人の所在地等を記入してください。
- (2) 実印 … 申請書又は委任状に使用した代表者の実印を押印してください。
- (3) 代表者（店主） … それぞれ個人ごとに氏名及び住所をすべて記入してください。
役職名（家族従業員）
- (4) 従業員 … (3)以外で、1ヶ月以上の期間を定めて雇用しているすべての従業員を記入してください。

2 誓約書（別記第17号様式）

この書類は、すべての申請者において提出が必要です。

- (1) 所在地、商号又は名称及び代表者氏名 … 申請書に記入した申請人の所在地等を記入してください。
- (2) 印 … 申請書又は委任状に使用した代表者の実印を押印してください。

3 社会保険等適用除外申出書（別記第16号様式）

社会保険等の加入の義務のない場合、提出が必要です。

加入の義務のない理由を選択又は記入してください。

なお、労働者を雇用している事業者には、社会保険等に加入する法令等の義務があります。未加入又は未納のある事業者の方は、加入又は納付をお願いします（適用除外「任意適用事業所」を除く。）。

※ 社会保険等に関する問い合わせは、それぞれを所管する機関の窓口等に確認願います。

4 家畜管理用機械及び牧場用機械取扱い一覧（別記第7号様式）

- (1) 商号・名称 … 法人は登記されている商号を、また、個人は使用している名称を記入してください。
- (2) 規格・諸元等 … 取扱区分に○印を記入した機器について、規格などを記入してください。
- (3) 取扱区分 … 該当する機器について、○印を記入し、※の欄には登記事項証明書の目的欄に記載されている事項の該当番号を記入してください。
- (4) 導入(販売)実績 … 直近2年間に導入(販売)実績のある機器について、○印を記入してください。
- (5) 連絡先
所属・氏名 … 担当者の部署名等、役職及び氏名を記入してください。
電話番号 … 内線番号がある場合は、併せて付記してください。

※ 取扱い機器が一覧に無い場合は、右上余白に「該当無し」と記入し提出してください。

※ 平成29・30年度に導入(販売)実績がなく、平成26～28年度に導入(販売)実績がある場合は、導入(販売)年度、事業名、台数を備考欄に記入し、取扱いのある機器ごとに代表的な契約書(表紙)の写しを添付してください。ただし、申請時に完了しているものに限り。

5 中小企業組合等の概要（別記第8号様式）

この書類は申請者が中小企業組合等の場合に作成してください。

所在地、名称、代表者は申請書に記入した内容を記入し、代表者印を押印してください。

組合を構成する全構成員の名称及び代表者名、所在地、電話番号、主な業種、開業年月日等を記入してください。

6 組織表等（任意様式）

※（該当する法人のみ作成）

- (1) 本店、支店及び営業所等の名称、代表者名、郵便番号、所在地、電話番号の一覧を提出してください。

7 申請書類確認表

注意書きをよくお読みのうえ、作成してください。

第6 申請書ファイル

1 記入例

(背表紙)

(表紙)

ひらがな ほ	商号又は名称の頭文字	ひらがな ほ
	商号又は名称	
北海道農業販売株式会社		
平成31・32年度 農業用機械等競争入札参加資格審査申請書		
商号又は名称	北海道農業販売株式会社	
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目1番地23号	
※ 受付番号		

2 記入要領

- (1) 作成された提出書類については、必ずファイル（A4版）に綴じ込んで提出してください。
- (2) 表紙には、申請書に記入した「商号又は名称」・「所在地」を記入するとともに、「商号又は名称の頭文字」欄に頭文字1文字を記入してください。また、背表紙には「商号又は名称」を記入してください。